

基本理念(目標): 環境科学に関する研究と普及を図る(定款第3条) — (本期間の目標) 環境科学・情報に関わる学際的な研究活動・交流の場の拡充						
基本方針	具体的方策	行動計画案	これまでの実施状況及び今後の目標など	優先度	主な担当部署	
1. 学会活動の充実	①環境科学・情報に関する広汎な分野を研究の対象として、学際的な研究活動の一層の推進を図る	・異分野間での学術交流プラットフォームとしての活用(機関誌、論文集など)	各種規定等の見直し	◎	学術委員会	
		・学際的な研究活動に必要な助成金・補助金等の獲得のベースづくり	科研費等の取得支援など	○		
		・委員会委員の新陳代謝を図り、出来るだけ構成メンバーの専門の偏りをなくす	適宜	◎	全委員会	
		・CEISとしての学会活動の位置付けを明確にする	年度毎に「テーマ」等を設定し、これを目標として各委員会が諸活動を推進して行くことで、結果として本センターの特色を明確化	◎	全委員会	
	②学術研究の発表・交流の推進のため、学術大会を毎年定期的で開催し、学会としてのネームバリューを向上させる	・学術研究論文の発表、ポスターセッションの開催と合わせて、一般公開のシンポジウムの開催、	・優れた研究成果発表に対する表彰	毎年定期的に継続して開催(1回/年)、運営方法の見直しの検討	◎	学術委員会・論文審査委員会・行事委員会
		③環境科学に関する建議、並びに環境政策に関する提言を行う	・学際的なアプローチで、より良い問題解決策と戦略を提言	シンポジウムの定期的な開催(1回/年以上)、機関誌への掲載(適宜)	○	行事委員会・編集委員会・総務委員会
	④環境科学、環境政策に関するシンポジウム、講演会等を実施する	・シンポジウム、講演会、環境サロン等の開催(同上:1-③ 参照)		最新の環境事情等をテーマにした「環境サロン」等を定期的に継続して開催(同上:1-③ 参照)	○	行事委員会・総務委員会
		⑤機関誌その他関連する出版物の発行を行う	・機関誌に委員の研究論文の掲載増加に努める	季刊「環境研究」の廃刊に伴い、機関誌に環境政策関連記事の特設頁を設定し掲載(毎機関誌発行時) など	◎	編集委員会
	・関連する出版物の発行			適宜	○	関係委員会
	⑥学生・若手研究者への支援を積極的に行う	・研修セミナーの開催や研究会の運営支援		研究助成金の支給や成果発表・意見交換会の開催等に係る検討	◎	学術委員会
		・発表論文等のレベル維持向上のための支援		論文執筆セミナーの開催(H.27~) 2回/年程度	◎	
	⑦情報交流の拠点機能の強化と、会員相互及び国内外の研究機関、関係学術団体等との交流の推進を図る	・情報交換と発信、場の提供、人材の紹介など		環境サロン等での交流、季刊「環境研究」の廃刊に伴い環境政策関連記事の特設頁を機関誌に設	◎	行事委員会・編集委員会
・会員相互及び国内外の研究機関、関係学術団体、協会等との交流の推進			英文誌のOLジャーナル化、シンポジウムの共催など	◎	英文誌刊行委・行事委員会・総務委員会	
⑧会員の維持・増加に繋がる各種の取り組みを行う	・地方会員等へのサービスの提供		環境サロンの地方開催など 環境サロンの地方開催(於:淡路島)、(財)みなと総研とのシンポジウムの共催(於:神戸)など、未だ実施例は数少ない	○	行事委員会 センター賞委員会	
	・地方での行事等の開催(地方開催の場合等には他関係団体等との共催も考える)	・優れた研究業績に対する表彰	センター賞など継続して実施(1回/年)			
2. 調査研究活動の推進	①調査研究部門の常設性、機動性という特徴を最大限に活かす	・特徴を活かせるようなパイオニア的業務に積極的に従事する	異分野間にまたがる業務等の継続的な受託、調査研究の実施など	○	調査研究室	
	②調査研究の実施・拡充を図る	・関係研究機関、民間各社等への働き掛け(受託案件等の間口を広げる)	環境省以外の案件、民間案件等を増やす	◎	各理事、審議員、委員、調査研究室	
		・業務を補完してくれる専門家・研究者等とのネットワーク化(ポスドクの有効活用)など	業務分野毎に継続するようなネットワーク化に努める	◎	調査研究室	
	③調査研究成果の国内外における発表等に努める	・学会、学会誌等での(共同)発表など		年間 2件程度、学会や学会誌で発表するよう努める	○	調査研究室 編集委員会
・調査研究結果(概要)の機関誌等での報告(発注者の同意が得られた案件)など			出来るだけ多くの調査研究結果を、機関誌に報告するよう努める			

3. 学会活動と調査研究活動の連携・協働	①専門委員会等による学会活動と調査研究室による調査研究活動との連携・協働により、CEISの魅力化を図る	・連携による受託機会の向上と成果物の高品質化	適宜案件を選択して実施	◎	関係委員会 調査研究室
		・専門家の調査研究(受託案件など)への参画・協働		○	理事・委員の有志
		・調査研究室員の各専門委員会等への参加		○	調査研究室員の有志
		・専門家と調査研究室員による調査研究成果の共同発表		○	両者の有志
	②CEISの存在意義をアピールする設立50周年記念事業の実施準備を行う	・CEISの将来の在り方の検討 ・記念事業実施体制の構築	・基本的な考え方の整理 ・長期計画(2021~2030)の策定の検討 ・記念事業実行委員会の立ち上げ	◎	総務委員会 など
	③各分野の会員による自主研究の実施を図る	・産官学による新規プロジェクトの立ち上げ	研究助成金・補助金等の獲得や民間企業の参加機会の増大を図る、1件/2年程度の立ち上げを目指す	◎	各プロジェクト委員会 (研究会) 調査研究室
		・環境都市づくりの取組み推進	有識者、民間企業、調査研究室による「涼まち研」(涼しいまちづくりの事業化研究)の活動を推進	◎	
	④異分野間の質の高い多様な環境情報が集積される機能を活かし、それらの情報の活用を図る	・集積された環境情報を用いて広報・普及を推進	広報・普及のあり方に関わる検討を行う	○	総務委員会 行事委員会 調査研究室
	⑤一般の方も対象としたセミナー等の開催などを行う	・関係法令制定、改正時の関連セミナーの開催 ・認定資格の創設 など	2~3回程度/年度の開催を目標とする(環境省等との相談も必要)	○	総務委員会 行事委員会
	⑥環境科学・情報に関わる啓発・普及等の社会的貢献を行う	・協働での環境教育(高齢者や子供向けのメニューなど)	子育て世代や高齢者が住みやすい環境などについて取り上げる	○	総務委員会 行事委員会 調査研究室
・学生、市民などをターゲットとした環境活動に関する支援など		学習・研修旅行など	○		
4. 運営基盤の強化	①財務基盤の強化のため、会員の維持・増員等により収支の安定化を図る	・会員の増員、広告収入の増加等を図る	所属(留)学生、国内外研究者、法人(賛助)会員等への働き掛け 節減分は出来るだけ新規事業に振り向ける	◎	各理事・審議員・委員・ 会員
		・本センターの広報等に努める			
		・経費の節減等に努める			
	②収益事業の一貫として、関連広報、出版物等の発行を行う	・環境年表、環境情報マップ等の定期的な発行など	それぞれ1回/年度 程度	○	編集委員会 事務局
		③受託案件の拡充及び効率的な業務遂行を行う	・委員会のスリム化と効率的な運営	委員会、委員数、委員手当等の見直し	◎
	④事務局の人材の育成を行う		・民間等からの受託案件の増大 ・業務支援要員の補充と組織化	的確な情報の収集と働き掛け 適宜	○
		・知識習得とスキルアップなど ・要員補充と適正配置など	研修、勉強会、面談等の定例化 適宜	◎	
⑤ガバナンスの強化を図る	・監査の強化 ・内部照査の実施 ・事故・緊急時対応マニュアルの整備など	ミス、不正を防ぐ	○	監事・事務局	
		成果品のミスの防止と品質の向上を図る 非常時・緊急時のミスのない対応を図る	◎	事務局	